

農業経営に必要な機械の導入や荷捌き場等の整備等を支援します！

No. 17 農作業省力化・効率化対策事業（通常タイプ）			
事業概要	農業経営の改善・発展を図るため、以下の経費の一部を補助します。 (1)農業機械導入：農業経営に要する機械の導入。 (2)農業用ハウス整備：農業用ハウスの整備。 (3)集出荷環境整備：荷捌き場や作業道の整備に係るほ場のコンクリート化等。 <市のHP> https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/syouryokuka.html	 二次元コード	令和7年度 予算額 2,114万円
交付対象者	市内に住所又は本店を有する 次のいずれかの方 ①農業者 ②農地所有適格法人 ③農業者等で組織する団体 【優遇措置】 認定新規就農者、又は一定の要件を満たして遊休農地を解消した者、もしくは解消予定の者については、 補助率・上限額を引き上げ、優先枠を設定	補助率等	対象経費の1/3以内 上限額：(1)・(2)の支援 50万円 (3)の支援 23万円 【優遇措置】 対象経費の1/2以内 上限額：(1)・(2)の支援 100万円 (3)の支援 40万円
募集期間	令和6年3月21日～4月11日。 詳細はお問い合わせください。	問合せ先	弘前市農林部農政課 農地支援係 TEL 40-0656